

福岡市消費生活センター
CONSUMER AFFAIRS CENTER OF FUKUOKA CITY
消費生活情報

えぷろん



【問】消費生活センター ☎624-4111
【広報ID】1000601

悪質商法撃退
キャラクター
がんがんくん

消費生活センターへの 問い合わせは 188番



ネット通販で買った物
がボロボロだった



無理な勧誘を断れずに
契約をしてしまった

どこに相談したら
いいのかわからない…



消費生活相談の最初の一步を お手伝いします

契約や悪質商法におけるトラブル、製品・食品やサービスによる事故などで、どこに相談してよいか分からない場合には、**消費者ホットライン188番**をご利用ください。



消費者ホットライン188(局番なし)は全国共通の電話番号で、最寄りの消費生活センターの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いします。
※相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します

▶188番に電話をかけると、以下の機関につながります
平日9時～16時：消費生活センター※16時～17時半は県民生活センターへつながります
土・日曜・祝日10時～16時：県民生活センターや国民生活センター※年末年始を除く